

北海道ヒグマ管理計画（第2期）（素案）に対する意見

機関・団体名称	一般社団法人 北海道自然保護協会
記入者職・氏名	会長・在田 一則
住所	札幌市白石区本通1丁目南2-38
連絡先 (電話番号・メールアドレス等)	TEL 011-876-8546 FAX 011-211-8465 E-mail:info@nc-hokkaido.or.jp

意見

ヒグマ管理計画(第2期)(素案)は、ヒグマの捕獲数推移、過去の分布調査結果、人的・農畜産物への被害状況の推移など、過去の北海道の取組を整理し、現状を把握した上で全体的な保護管理計画を立案し意見を求めていることから、計画の大枠については問題ないと思われます。しかしながら、以下に述べるような点を吟味することにより、さらに科学的データに基づいた管理計画にすることが可能と考えますので、慎重にご検討いただくことを望みます。

○ 5頁1行目からの「4 管理が行われるべき区域」について

地域区分について「現在のヒグマの分布には 市街地などの空白域が存在しており、その空白域によってヒグマの個体群を次の5つの地域個体群に区分(道東・宗谷地域は西部と東部に分割)して保護管理を実施する」としていますが、「ヒグマの生態」では、道内のヒグマの遺伝的変異に関しては、遺伝子レベル(ミトコンドリアDNA)の分析により、3つの遺伝的クラスターに分けられることが示されており、この遺伝的区分と地域的個体群との関係性が素案からは不明です。3つの遺伝的クラスターをベースとしながらも、5つの地域個体群に区分する妥当性を示す必要があると考えます。5つの地域個体群をどのように管理することによって3つの遺伝的クラスターを保護管理するのか、具体的な手法とゴールを明確に記すことが重要と考えます。

○ 10頁1行目からの「第2章 管理の推進」について

ヒグマと人との軋轢の多くは、学習によってゴミや農作物などに執着した、いわゆる問題個体に起因するという認識は重要であり、問題個体の推定や検証手法を確立して、問題個体の排除に向けた管理を進めていく方向性に対しては支持いたします。ただし、「昨今、全道各地において、農業被害の増加や、人の生活圏に隣接した地域や市街地へ出没するなど従前とは異なる出没形態が増加している状況が見られる」ことから、最新の生息状況の把握に努め、専門家との協力のもとに適切な管理体制を構築していただけるようとくに要望いたします。

また、このような問題個体の管理の重要性などは、広く道民に理解が広まっているとは感じられず、ゴミや農作物の不適切な管理や山菜採り・キノコ狩りなどでの人身事故のパターンは広く報道されているにもかかわらず人身事故が後を絶たない状況を鑑みるに、ヒグマの生態の詳細な把握に加えて、人間のヒグマに対する認識や行動特性についても社会調査を実施して、人間の行動特性を把握することも必要であると考えます。都市近郊へのヒグマの出没が多くなっている現状では、このような基礎的調査も喫緊の課題と考え、早期の実施を希望いたします。

○ 20 頁 9 行目からの「(4) 体制構築に向けた取組」について

保護管理を担う人材育成については、先ず大学・専門学校・NPO などに大型獣を含めた自然生態系の保護・管理に関する人材育成の体制を構築することが重要であり、可能であれば、その前段階に当たる小・中・高校で大型獣を含めた北海道の自然と保護管理に関するカリキュラムを位置づけることが望まれます。またそのようなヒグマ・エゾシカなどの保護・管理教育（狩猟技術も）を受けた人材を、職業としての専門家（公務員または民間）として全道各地域に配置することが必要であり、管理においても効果的であると考えます。

また、狩猟者の確保については、狩猟免許取得の促進を図り、将来の捕獲の担い手の確保に努めるだけではなく、現状の猟友会に頼った体制の見直しも必要であると考えます。夜間や住宅地での駆除など、ハンターにかかる負担は想像以上に大きいものと思われ、やはり自治体で専門職を配置するなどの体制の検討も進めていただくことを要望いたします。

○ 20 頁の「第 3 章 計画の実施に向けて」への追加

第 1 期計画でも指摘させていただいたことですが、森林に残置されたエゾシカ死体はヒグマを誘引する原因の一つとなり、とくに人里に近い森林にエゾシカ死体が残置された場合は、ヒグマとの遭遇機会が増加すると危惧されます。このように、ヒグマの食物資源にはエゾシカ対策が密接に関係するので、エゾシカ対策とも連携し、可能であればヒグマを含む生態系の変化として、生息環境調査のモニタリングを実施する必要があると考えます。